

第21回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成28年2月25日 午前10時30分～午前11時30分

2、開催場所 役場3階 第3会議室

3、出席委員（15人）

会長	5番	内田 昌明
会長職務代理者	14番	阿佐美 安徳
委員	1番	石原 輝雄
	2番	齋藤 清
	3番	宮沢 福夫
	4番	福島 勝繁
	6番	町田 まさ江
	7番	重田 俊一
	8番	武士 千雅子
	9番	清水 和男
	10番	富田 孝行
	11番	松浦 好一
	12番	山口 久雄
	13番	原 一仁
	15番	根岸 昇

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請（県処分）について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請（県処分）について

議案第3号 （追加）農地移動適正化あっせん事業について

議案第4号 下限面積（別段面積）の設定について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 大谷 義久

事務局 斎藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第21回総会を開会いたします。

本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。

それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、1番 石原 委員、2番 斎藤 委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の斎藤氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号番号1受付番号42800008について、議案書と詳細を朗読、説明。】

【議案第1号番号2受付番号42800013について、議案書と詳細を朗読、説明。】

議長 番号1、42800008について審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 現地調査をしたところ、すでに家が建っており、後追いでの申請ということです。玉村町では、昭和44年5月一般住宅の建築確認が必要となっており、4年後の建築ということですので、意識が薄かったのかなという印象です。部会としては許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。受付番号42800008について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800008について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42800008は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続けて番号2、42800013について審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 現地調査をしたところ、取り付け道路が4mに満たない。敷地拡張での申請だと思いますので、3m増やせば家が2件建つので良いのではないかということで部会としては許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。受付番号42800013について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800013について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42800013は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続いて、議案第2号番号1農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号番号1受付番号42800007について、議案書と詳細を朗読、説明】

【議案第2号番号2受付番号42800052について、議案書と詳細を朗読、説明】

議長 番号1、42800007の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 現地調査の結果は、北側は畠がありますが、その他は周りが宅地化されておりますので、周辺への影響は少ないということで、許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。42800007について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号42800007について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号42800007は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続けて番号2、42800052について審議を行います。この件に関しましても、農振部会が現地調査を行っておりますので、部長より報告をお願いします。

部長 現地調査をしたところ、この土地については、かなり昔の話ですが、道路とする予定となっていたところで、細長く畠として利用しづらい場所であり、駐車場として利用する以外ないのでないかということで、部会としては許可相当と判断しました。

議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。42800052について、ご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

委員 事前転用されていたところですが、農地へ復元したものであります。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 42800052 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号 42800052 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

議長 続きまして、議案第 3 号 追加「農地移動適正化あっせん事業について」事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 3 号 追加 農地移動適正化あっせん事業について議案書と詳細を朗読、説明】

今回の申し出により、県農業公社に売り渡しをあっせんしてよいか審議をお願いいたします。

議長 農地移動適正化あっせん事業についてということで、県農業公社をとおしての売買ということで、売り渡しの申し出を譲り渡し相手として、県農業公社にしてよいかとのことであります。

それでは、議案第 3 号について審議を行います。

質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(なしの声)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。議案第 3 号について、県農業公社に売り渡しのあっせんを行うことに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、
県農業公社に売り渡しのあっせんを行うことに決定いたします。

議長 先週からの続きとなりますが、議案第 4 号下限面積（別段面積）の設定について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 4 号下限面積（別段面積）の設定について、朗読、説明】

議長 この件については、先週から検討しておりますが、議案第 4 号について審議を

行います。質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

委 員 この件につきまして、知り合いの高崎市と藤岡市の元職員に聞いたところ、下限面積を下げることにより、農地の流動性を良くして農地価格の下落を防ぐということも出来るとのことです。脱サラの人が1反でも買えれば、高い金額で買ってくれ、実勢価格が上がっていくとのことです。

議 長 そういう側面もあるんですね。他に、無ければ委員の話も参考にしていただき、採決いたします。議案第4号について、下限面積を設定する必要はない、現状のままでよいという考え方の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ということで、別段は設定しないということに決定いたします。

議 長 それでは、次第4の議事については、終了といたします。

議 長 次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について朗読、説明】

議 長 これらの件について一括して、委員からご意見、ご質問のある方の挙手を求めます。

委 員 工業団地の転用についてですが、価格はいくらでしょうか。

事務局 金額については、後ほど報告いたします。

議 長 以上でなければ、報告事項を終了といたします。

議長 次に次第6その他につきまして、事務局よりお願ひします。

事務局 【農業者等との意見交換会実施について説明】

議長 講演会意見交換会は現在60名くらい、懇親会は50名くらい参加はしてもらえるということで、積極的に意見交換し、身のある会にしてほしいと思います。

事務局 じゃがいもの植付けについて、小学校はいつでも大丈夫とのことですので、いつがよいでしょうか。昨年は3月13日でした。

委員 お彼岸（17日から）前に植えられればいいんじゃないいか。

議長 15日の9時からということでよろしいでしょうか。

事務局 わかりました。それでは15日の朝9時集合で小学校にも連絡しておきますのでよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、その他について、委員のかたから何かありますか。

委員 平成28年の生産調整について何か情報があればお願ひいたします。

議長 米を作付けして良い面積は、389ha、率に置き換えると担い手が62%、他が51%の配分となります。

議長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。この後、給食センターに移動していただき、給食センター食材搬入生産者との意見交換会がありますので、移動をお願いいたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人